東久留米市

くるめの文化財

昭和60年 1 月
第 1 号
東久留米市教育委員会

民具

〈鍬〉

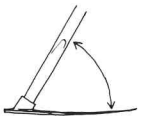

柄の角度

① 60°～85°
② 50°
③ 35°～40°

① 打鍬

立姿で打ち込む（＝前進）
土を深く掘り返す。
柄は短く重い。

② 引鍬

かがんで引くように使う（＝後進）
うね間の土よせ、切り返し。
柄は長く、軽い。

③ 打引鍬

①、②併用

耕作用具

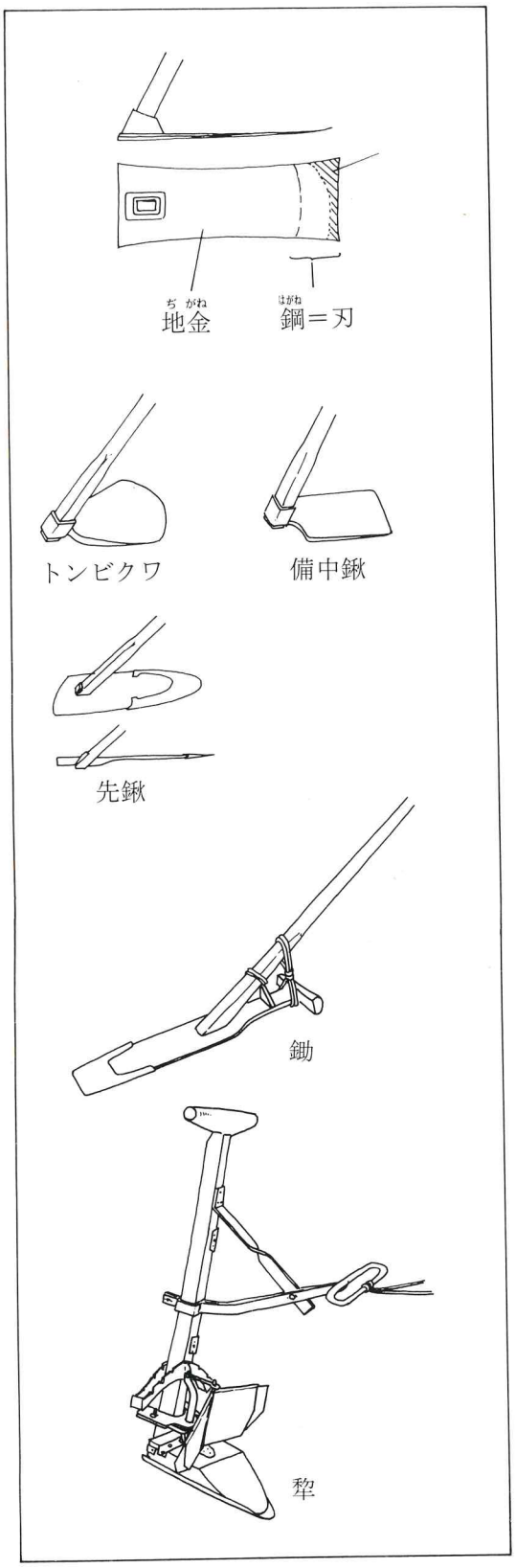

◎先がけ

使っているうちにすり減った刃先を切断し、新しくつけかえること。

◎　鍬は、耕作用具の代表的なものの一つで、型、使用法などのちがいで種類も多い。

ここに紹介したもの以外に万能鍬（マンガ）＝爪鍬、トンビ鍬、マド鍬などがある。

鍬のきめ手は、刃のかたち、柄の角度・長さ、重さである。

◎　鍬の他に耕作用具の代表として、鋤と犂がある。

鍬との基本的なちがいは、鍬と反対に押して土を起す点である。鍬より深く掘れる。

◎鋤（スキ）

フミスキまたは突き鍬という。足をかけて使う。

◎犂（スキ）

カラスキ（唐犂）ともいわれる。

蓄力（牛馬にひかせる）で土を掘りかえす。

無床犂、長床犂、短床犂がある。明治以後は、一定した深さで掘れ、方向もかえやすい短床犂が一般的に使われた。

◎　その他に、やはり蓄力を利用したマンガ（馬鍬）がある。

民具いろいろ

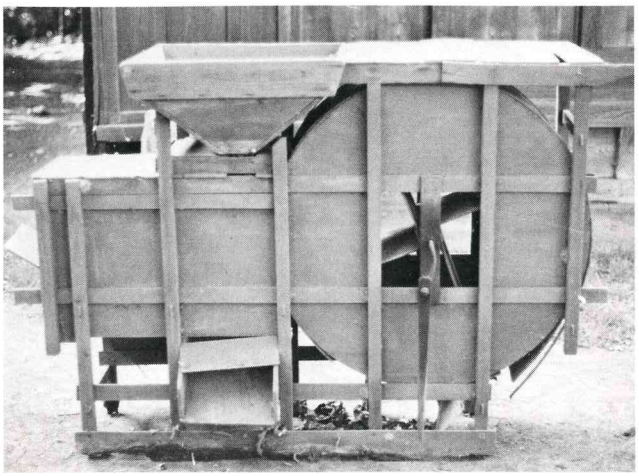

◎唐箕（トウミ）

小麦・大麦・米の殻やゴミをよりわける道具で、大正時代から使われはじめました。中央のハンドルを回しながら風をおくり、左上の口から脱穀後の穀類を少しづつ入れると、左前方には殻やゴミが飛ばされ、その下の出口に重い粒と軽い粒とがわかれて出てくるというものです。　（篠宮善道氏寄贈）

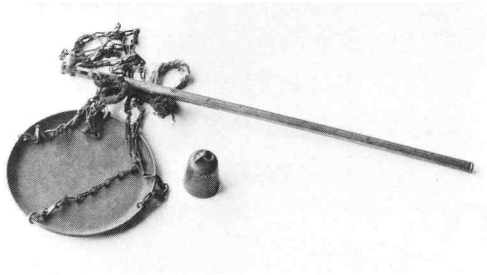

◎まゆばかり

東久留米では昔から養蚕がさかんでした。このはかりは繭（まゆ）や絹糸の重さを計るために使われました。

（寺本亮晃氏所贈）

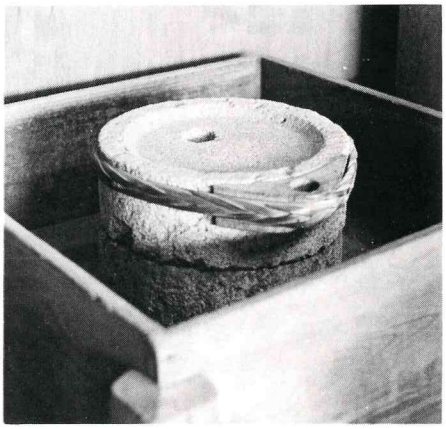

◎石臼（イシウス）

いろいろな穀類の製粉に使われた道具です。大正時代ごろまでは、自分の家で石臼を使って大麦を荒びきして、それをたいて常食としていたといいます。　（野崎ブン氏寄贈）

◎大八車（ダイハチグルマ）

今のように自動車が普及するまではこの大八車が大切な運搬手段でした。

（小山邦晴氏寄贈）

民具保存展示館が開館

私たちの生活のなかには、さまざまな道具が使われています。身近かなものから普段はあまり目にしないものまで、その種類は多く、なかには体の一部のような愛着をおぼえるものも少なくありません。

これらのなかで、民衆が日常生活の必要性から製作・使用してきた伝統的な器具や造型物で、民衆文化の生活様式や歴史を知るために欠くことのできない資料を民具とよんでいます。

いま、市内に残る民具は、そのほとんどが農具です。しかし、近年の都市化の波による農地の減少と農作業の機械化によって、それさえも次第に数少なくなっています。時代の流れとともに生活の様子もかわり、道具も進歩して、手になじんだ農具も納屋の片すみにおかれることが多くなりました。

こうして忘れさられつつある民具は、東久留米の生活と歴史を語ってくれる貴重な文化財となっているのです。市では、これらの農具を中心とする民具の所在確認調査をすすめながら、寄贈や寄託による収集をおこない、保護に努めてきました。

このたび、これらの民具を保存・整理し、その代表的なものを展示する場所として、旧本村学童保育所を改修して『**東久留米市民具保存展示館**』を開設することになりました。

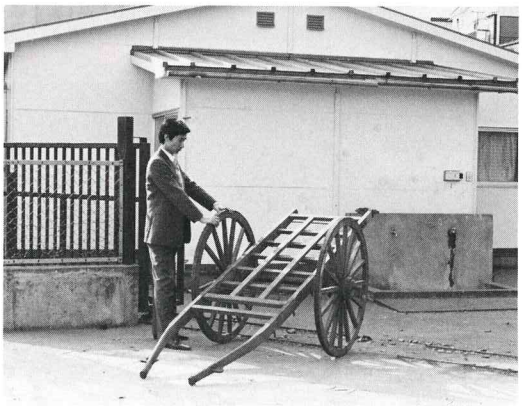

民具保存展示館

民具保存展示館案内

場　所：東久留米市野火止三丁目
本村小学校体育館東隣り

開館日：毎月第１日曜日

時　間：午前10時～午後４時

＊この日以外に団体等で見学希望の場合は教育委員会に申し込んでください。

連絡先：東久留米市教育委員会
東久留米市幸町 3-11-10
０４２４-７３-５１１１

あ　と　が　き

「くるめの文化財第1号」をおおくりいたします。今回は民具保存展示館の開館にあわせて「民具」を特集しました。もう使わなくなって納屋の片すみで眠っている民具がありましたらお知らせください。

東久留米にはたくさんの文化財があります。それらの文化財を紹介するてがるな手びき書として、今後も「くるめの文化財」を発刊していきたいと考えています。

編集：東久留米市教育委員会
社会教育部文化課